

平成28年 第11回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成28年10月27日 (木)

平成28年 第11回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成28年10月27日(木) 午後3時00分～
- 2 場所 森永貞一郎記念館 2階 会議室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 山中悦郎 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 上別府優 深田利広 大山和彦
(調整職員) 野口健史

5 説明職員

6 会議内容

(議案)

議案第62号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

議案第63号 第2次小林市総合計画基本計画「まなび」分野の素案について

開会 15:12

槇委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより平成28年10月17日付小林市教育委員会告示第21号で
招集されました平成28年度第11回小林市教育委員会定例会を開催いた
します。

さっそく、議案に入りたいと思います。

議案第62号平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価について、説明をお願いいたします。

野口 議案第62号ですが、例年行っております教育委員会活動の自己点検と評
価ということで、ご提案いたします。

12月議会に報告をする予定で、今後進めてまいりたいと思います。

この点検・評価については、平成20年度に地方教育行政の組織及び運営
に関する法律、いわゆる地教行法が改正されたことに伴い、点検・評価に
取り組んでいるところです。

今年は、平成27年度分である、昨年度1年間の振り返りということで、
今から主な点を説明してまいりたいと思います。

まず、定例会の開催回数につきましては、1 2回の定例会と臨時会が3回。報告が15件、議案が70件で、全て承認いただいております。

そして、会議の公開についてですけれども、ここについては、ホームページで、会議録を公表しているところでございます。

また、先月は傍聴がありましたが、通常は傍聴が少ない状況がありますので、より効果的に周知する方法や開催会場、それから時間帯ですね。夜間ですとか、休日等の開催といったところも含めて、また今後も継続して検討していく必要があると感じています。

それから、昨年と大きく変わったのは、地教行法が改正になった関係で、市長と教育委員による総合教育会議が開催されるようになりました。

それまでは、いろいろな機会を通じて意見交換する場があったんですが、公式な場として、昨年度から設けられるようになりました。

続いて、規則及び規定等の改廃に関する事で、27年度は、条例が4本、規則が12本、要綱が9本、規定1本、細則2本ということで、改正等を行っております。

それから、大きな事柄として、子ども子育て支援制度が新しく開始されたということで、野尻幼稚園の保育料の見直しについて、世帯の所得に応じて段階的に保育料が負担になる改正があったということでございます。

次に、教育委員会が管理・執行する事務の中で、7月の第9回臨時会において、中学校の教科用図書の採択をしております。

それから、県指定の天然記念物でありましたオオヨドカワゴロモの自生地について国指定となるよう要望を提出したところ、28年3月には国の指定を受けるといふ告示が公表されたということで、これは大きな進展があったのではないかと感じております。

それから、教育委員会が管理する公の施設に関する指定管理者の導入並びに選定及び指定に関する事で、昨年度、指定管理の議案も出させていただきましたけれども、市営プールについては、27年度から5年間の指定管理となりましたが、市民ニーズに合わせた管理がなされているという評価です。

それから、市立図書館についても同様に、住民ニーズに効果的に対応した

運営がなされており、指定管理業者は継続して更新しているという状況になっております。

本日の、この会場になります森永貞一郎記念館につきましては、受託団体が解散をされましたので、本年度から市直営の管理ということが大きな変更点になっております。

最後の総合評価の部分について、要点を申し上げますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い設置された総合教育会議において、教育委員と市長が今後の教育行政や教育の大綱について、意見交換ができたことは、大きな意義があると考えます。一方で、会議の傍聴者が少ない現状等から、会議の周知については今後の課題であります。それから、開催会場を各施設にて行う等の工夫をすることにより、教育委員会が所管する施設の現地確認もあわせて行えるのではないかとということで、今後検討していきたいと書いております。

知見の活用につきましては、宮崎大学の先生にお願いをして、今後、この評価内容についての講評をいただきたいと考えておるところです。

本日は、ひとまず議案として提案させていただいておりますが、何かお気づきの点があれば、ご意見をいただければと思っております。11月中旬までには、大学の先生の講評をいただいて、12月議会に報告しないといけませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

楨委員長 何かご質問ないでしょうか。

大部 菌職務代理者 いいですか。

定例会の傍聴のことで、状況が項目になっていますけれども、これを見ると、何名いたかということが分からないと思うんですね。何名か見えませんでしたかね。

野口 昨年度の傍聴はいなかったです。

27年度はゼロでした。その前の年は、傍聴があったんですけども。

大部 菌職務代理者 なかったというのも表記したほうがわかるのかなと思いました。

あともう1点ですが、指定管理者のところですね。図書館とか運動公園のところ、市営プール、図書館、森永貞一郎館となっているので、

図書館を先にして順番を変えたほうがいいかなと思いました。

- 野口 そうですね。入れかえます。おっしゃるとおりです。
- 槇委員長 何かないですか。どうぞ。
- 山中委員 傍聴の件なんです、ホームページとあるんですが、これは広報こぼやしではないですか。
- 野口 広報こぼやしには、載せてないですね。
先月の傍聴については、お知らせしたんですが、年間の開催予定について、カレンダー的なものは載せてはないんですね。載せてしまうとその予定を変更しにくくなるということもありますし、来月の分を載せるとなると、広報の締め切りの関係で少し日程が厳しいですね。
- 山中委員 そうですね。難しいですね。
それで、毎年の課題になると思うんですけども。
ほかの市町村と比較はできないと思いますが、いい方法があったら、参考にしてみたらどうかと思いますが。
- 野口 はい。研究してみたいと思います。
- 山中委員 大きなところですね。
- 野口 そうですね。
定例会の告示が1週間前なんです。だから、それをホームページと一緒に上げるかどうかというのは検討の余地があるかなと思うんですけども、広報紙はなかなか時間的に間に合わないですね。
- 山中委員 はい、わかりました。
- 槇委員長 ほかはないですか。
よろしいでしょうか。(なし)
それでは、他にまた何かお気づきの点があったら連絡をお願いいたします。
- 野口 10日ぐらいまでに、もし何かお気づきあればよろしくお願ひします。
- 槇委員長 続きまして、議案第63号第2次小林市総合計画基本計画「まなび」分野の素案について、お願いいたします。
はい、どうぞ。
- 山下部長 それでは、議案第63号について提案いたします。
平成28年10月25日に、28年度の第1回小林市総合教育会議に出席

していただきました。ありがとうございました。

その時に、基本計画の基本施策の3課の分を提案して見ていただいたんですけれども、その時の意見を少し反映いたしまして、少し修正したものを
お配りしております。それについて、本日また意見をいただいて、修正したものを来週月曜日の本部会議にかけて、その後は、来週11月4日金曜日
にあります審議会。これは、大部菌委員も審議委員になっていらっしゃるん
ですけれども、その審議会へかけたいと思っております。

それでは、学校教育課の部分で1カ所だけ訂正しましたので、その部分を説明したいと思います。

キャリア教育の部分で6番ですが「学校と地域、産業界の連携」と載せて
おりましたが、家庭もやっぱり入るべきだということで、ここに「家庭」
という文言を入れさせていただきました。この文言を入れたことによって、
少し文章がずれてしまいましたが、これはまたきちんと修正をして、体裁
を整えたいと思っております。

学校教育課は以上になります。

上別府課長

次に社会教育課です。

先般の会議のときに、ミッションのところは前の段階の資料でしたので、
そこが今回変わっております。

その前に、関連課のところは、商工観光課と子育て支援課を追加して
おります。これは、観光DMOの関係と、それから放課後児童クラブの関係で
関連各課を追加しております。

各施策の中で3本を選んで掲載しております。ここが変わったところ
でございます。

それから、この前の会議の中で大部菌委員から、家庭教育のところも、
もう少し大きく取り上げたほうがいいのかということで検討させて
いただきました。基本的には、この方針のところは、きっちり練りに練
った方針になっているものですから、なかなか変えられないんですけれども、
その下の目標ですね。目標のところ、目標の1－(2)というところ。
ここを若干前回から修正しております。家庭教育の重要性が認識され、家
庭の教育力が向上している状態ということで、このタイトルを少し修正し

ております。その下の説明も若干修正しております、親としての資質や能力、人間性を高めるため、家庭教育学級や乳幼児すこやか学級の内容の充実と参加者増を促進し、保護者や家庭を支援したいということで、ここも修正を加えました。

それから、前回の中で、目標値のところ为空欄が何か所かありましたが、そこは今回入力をしてきております。

まず、前回の資料によりますと、1－(1)生涯学習の講座の登録者数のところが、27年度だけ入って、その後の数字が入っていませんでしたけれども、29年度に、この登録を改めて募集という形で一斉に調査をかけまして、29年度に125。それ以降は、若干の微増で上げてきておるところでございます。

それから、2－(1)の職業体験活動延べ参加率のところでございますけれども、ここも27年度の現状値の4.9%しか前回入っておりませんでしたけれども、これを平成33年までに児童数の10%がこれに参加というところを目標にして、1%ずつですけれども伸ばしております。

それから、3－(2)のところですね。こばやしスクールサポートボランティアセンターの登録者数ですけれども、前回、センターというのが抜けておりました。ボランティアセンターの登録と学校の登録がありますが、センターの登録が少なかったものですから、学校の登録者数を目標値としておりましたけれども、今回、これを機会に確認をしようということで、今、学校に確認しておりますので、このボランティアセンターとしての登録者数に変えているということになります。今月いっぱい取りまとめることになると思うんですけれども、学校の中で重複している分が出るんじゃないかということで数字は若干変わるかなと思っております。

あとは、一番最後の、この前話題になりました文化財と観光DMOの案内者数でございますけれども、1,596だけ入っておりましたけれども、観光DMOの組織が29年度に立ち上がって、30年からその成果が出てくるということで、29から30のところは300人増ということで大幅に増加しております。その後は、120というところを設定しておるところです。以上です。

深田課長

スポーツ振興課におきましては、文言等については、先般説明をさしあげたとおりでございます。目標値の指標の設定について、若干修正をさせていただきたいと考えております。

まず、1－(1)(3)の運動実施率でございます。ここにつきましては、大部菌委員から、教育の推進に比較して大分少ないのではないかとご指摘等があったわけなんですけれども、この数字自体は、今年度スポーツ推進計画を策定する上で、市内で無作為に抽出いたしました2,000人にアンケートを出した結果でございますので、この数字自体は生かしていきたいと考えております。

県に確認をとったんですけれども、県の回収率が約1,500弱ということで、県内全体で、小林分が66件ぐらいしかなかったということもお伺いをしましたので、この数字を今回は運動実施率の数字として、設定していきたいと考えております。

平成33年度における数字につきましては、今、スポーツ振興課で5例ほど上げられるものがあり、その根拠等を精査をいたしておるところでございます。予想といたしましては、約40%前後までこの数字を持っていければいいのではないかと考えております。

あと、こばやし大運動会につきましては、3,000人という数字につきまして、現在の大運動会のプログラムの総人数といいますか、全員参加で行ったときに3,000人という数字でございますので、今後は競技だけに参加する人数を増やすのではなくて、その他のスポーツ教室であったり、ウォーキングのイベントであったり、その他の催しものを行って、一般の方々に参加をお願いしたいという思いで、一応300人ほどのイベントによる参加者を募ってまいりたいということで、このような数字を上げさせていただきました。

あと、2の市民体育協会スポーツ賞受賞団体数でございます。先般の会議の中では、指導者講習会の開始日ということでお諮りというか、説明を申し上げたんですけれども、それではちょっと競技力が向上をしたかどうかの数値の判断にはならないんじゃないかということで、スポーツ振興課で協議をいたしました。

この市体育協会のスポーツ賞受賞団体数なんですけれども、ここにつきましては、受賞者の基準というのが県内で1位以上の、優勝以上の成績を残した方々を表彰する部分になりますので、そのような優秀な方を増やすことで、競技力の向上に繋がるんじゃないかならうかということで、資料を用意させていただきました。

4番の料理講習会ということでお示しをしたわけなんですけれども、この部分につきましても、ただ単に回数を増やすだけじゃなくて、この講習会を通じて参加をいただく人数を増やすべきじゃないかということで、こちらにつきましても、今後検討いたしまして、人数を設定したいと考えております。

あと、学校給食における地産地消率につきましては、記載のとおりでお願いをしたいと思います。

スポーツ振興課につきましては、以上のようなことで本部会議に諮ってまいりたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

榎委員長

ありがとうございました。

野口

委員長

榎委員長

はい。

野口

続けて説明をさせていただきたいんですが、簡単に先日の総合教育会議の内容についてまとめてきました。

その前に1つおわびを申し上げないといけないなと思っております。総合教育会議のあり方につきましては、上に書いておりますが、市長が招集する会議でありまして、教育大綱ですとか教育の条件整備など、施策について意見交換を行う場であるということが趣旨でございます。市長が招集をして、会議の資料等の説明等については、本来企画政策課が事務局でございますので、企画政策課が説明すべきところではあったんですけれども、今回、「まなび」分野の総合計画の内容ということで、我々市教委事務局も同席した都合上、我々が説明を行い、質疑答弁に対応したというようなことでありました。本来は教育委員さん方の後ろにいてフォローをする立場であるべきだったんですけれども、事前の事務局側の打ち合わせがうまく

いっていないところがありまして、協議が深まらなかったような感じになってしまったなと感じており、ご迷惑をおかけいたしました。今後、また対処していきたいと思っております。

それで、その資料につきましては、今、部課長から説明があった内容について書いてあります。

ただ、1点、漏れているところがありまして、山中委員のおっしゃった内容だったと思うんですが、観光DMOのことに触れられて、市長も、農業体験のこととかインバウンド観光ですね、そういったことをおっしゃられて、その中にお茶とかお花とか書道などの文化連盟の方々の活用を入れたらどうかというようなご提案をいただいております。あと、パンフレット等も、英語とかハングル語のものをつくったらどうかというようなご提案をいただきましたが、そのことが漏れておりましたので、後ほど書き加えておきたいと思っております。

以上でございます。

榎委員長 はい、ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。意見、ご質問等。

大部 薫 職務代理者 いいですか。

榎委員長 はい、どうぞ。

大部 薫 職務代理者 すみません。先日の総合教育会議で、市長のお話が、時間的に余裕がなくて、聞けなかった部分もあったんですが。そのことでちょっと言いたいことが、あと2つぐらいあります。

ひとつは防災教育の件で、今、あちらこちらで地震があつたりしていますが、子どもたちが、防災教育にも少し触れたほうがいいのかと思います。

あと、もう一つは外国語教育ですね。国際理解とか。小学校の英語の教育が2020年度から始まりますよね。そういうこともあるので、中長期的に見たときに、英語教育についても重点事項というか、目標に入れたほうがいいのかと思いました。

あと、スポーツ推進について、今説明にありましたけれども、市体育協会スポーツ受賞の団体と、個人はそれぞれ1団体と数えるということで載っているんですが、ここが、団体が幾つで個人が何名いるのかとか。目標に

している数が、これを見るとちょっとわかりにくいかなと思いました。別々に設定することはできないのかなと思いました。

以上です。

槇委員長 はい。ほかに何かないですか。

野口 今後の流れなんですけれども。一昨日、総合教育会議で市長からこの計画の素案について提案がありました。本日、この素案を教育委員会に上程させていただきますので、本日出していただいた意見によって修正しまして、企画政策課に送ります。そして、月曜日の本部会議において、部長から総合教育会議から定例教育委員会へ、こういうことがありましたという報告を入れていただくこととなりますのでよろしくお願いします。

槇委員長 はい。

山下部長 いいですか。

槇委員長 はい、どうぞ。

山下部長 もしかすると、大きく変わるかもしれない部分が1カ所あります。スポーツ振興課の部分なんですけど、基本施策の中に、スポーツ・食育を推進しますということで、この前、大部菌委員からも食育のことについてはご指摘されました。今、ここに載っている食育については、スポーツ振興課として児童生徒に対しての学校の中、それから給食センターを通じての食育の部分を書いているんですけども、食育については、この前の本部会議で、小林市全体の食育ということも考えて、大きな柱を立てていくべきじゃないかということを申し上げました。健康推進課とか、農業振興課とかを含めた庁内関係課の会議を、明日する予定にしておりますので、もしかすると、ここの食育の部分は、もっと大きな柱にして、この部分の施策、事業のところは、各課の事業のところ落ちるということになる可能性もあります。変わったときには、委員会に諮ってということになると思いますが、予めご了解をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

槇委員長 はい。変更があったときはよろしくお願いします。

ところで、DMOとは何の略ですかね。

上別府課長 D e s t i n a t i o n O r g a n i z a t i o n M a n a g e m e

n tですね。

ヨーロッパのほうでは以前からあるらしいんですけども、観光業者だけじゃなくて、宿泊施設も、観光地も、それに携わる人が、全部一体の組織になっているみたいな取り組みです。だから、その組織に照会すると、観光から体験、宿泊まで全部そろろうというもので、それに携わる人の全体の収益も上げていくというふうな仕組みで、ヨーロッパでは一般的らしいです。日本版DMOについては、去年、総合戦略の中で手を挙げたというところですよ。

中屋敷教育長 ちょっとその関連でいいですかね。

楨委員長 はい。

中屋敷教育長 今、委員長が言われたので、その目標値で、文化財・観光DMO案内者数としているわけですよ。

上別府課長 はい。

中屋敷教育長 だから、文化財で切れば、かくれ念仏とかそういうのに行った数を拾うというのはわかるんですけども、観光DMOを後ろにくっつけたということは、例えば絶景ウォークでコースにかくれ念仏を入れて、そこにも寄った数もカウントするというように理解すればいいんですか。

上別府課長 いえ、絶景ウォークは、ただ立ち寄るだけなものですから、今回は除いています。それを入れたらもっと増えます。

中屋敷教育長 それでは、観光DMO案内者数というのは、ボランティアが動いた数をカウントするということですか。

上別府課長 そうです。

中屋敷教育長 そこが、前の文化財は、観光客が二原遺跡とかの文化財に行った数をカウントしていました。でも、これからはボランティアが行った数というのになれば、バス1台来ても、そのときにボランティアが1人だったら、60人ぐらい乗っていても、1でカウントするという話になるんですね。

大部菌職務代理者 案内者数となっていますけれどもね。

上別府課長 案内者といったら、本当は案内された人だと思うんですけども。

大部菌職務代理者 そうですよ。

中屋敷教育長 だから、やっぱり行った人をカウントすべきですよ。

上別府課長 そうですね、行った人ですね。

中屋敷教育長 カウントの仕方については、整理しておいたほうがいいと思いました。

上別府課長 わかりました。整理しておきます。

楨委員長 はい、どうぞ。

野口 DMOなんですけれども、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う活動というようなことで、日本版DMOというのが、地域の稼ぐ力。農家民泊ですとか、農業体験ですとか、そういったもので、今、外国人が都会じゃなくて田舎のタケノコ掘りに来たり、野山をハイキングをしたりとか、そういうを楽しんでいるというのがあります。そういったのを取り入れて地域おこしとかにつなげていこうというような流れだと思います。

楨委員長 地域おこしの流れですね。

野口 そうですね。この流れに取り込んでいこうというようなことです。

楨委員長 すると、さっき言われたのと、ちょっとまた違いますよね。人数のカウントの仕方とかですね。

DMOということを中心に考えたら、案内者数とか、参加者数とかになりますね。

上別府課長 そうですね。受け入れた人数とかですね。

楨委員長 カウントの仕方が変わってきますね。

大部菌職務代理者 ちょっといいですか。

先ほどの、その文化財ですが、これは、市が案内した数の目標値になるんですか

上別府課長 もともとが、市の文化財の遺跡展というのをしたりとか、それから二原遺跡に訪れたとか、その数値を積み上げただけだったんですよ。

大部菌職務代理者 ああ、それ、いいですね。市が案内する人を出してということですよ。

上別府課長 そうです。市が案内して来られた方の数だけを上げてたんですけれども、それに加え、ツーデーマーチも入っていたんです。

それで、今回は、DMOは入れるけれども、ツーデーマーチまでは、やっぱりちょっと分け方が違うということで。ちょっとそれはカウントしない

ほうがいいんじゃないかということで除いています。

大部菌職務代理者 この二原遺跡ですね。あと、かくれ念仏とか。かくれ念仏は、浄信寺系列のところで全国からバスを貸し切って見に来られるんですよ。だから、そういう数はこれには入っていないということですよね。

上別府課長 記帳された方は入っています。

大部菌職務代理者 記帳された方は入るんですね。

上別府課長 ただ、半分ぐらいしか記帳されてないんじゃないかなという話なんですね。

大部菌職務代理者 ああ、そうなんですね。わかりました。

中屋敷教育長 ただ、そこでボランティアがついて案内したら、10人だったら10人というカウントをするということになるかと思えます。

上別府課長 そうです。もうちょっと定義を整理しないといけないと思っています。

楨委員長 ほかに何かないですか。

食育のところは、もう一回、きちんとやり直したほうがいいのかもしいですね。もう一度整理し直して、そこだけは、本当にきちんとしたほうがいいと思います。今から先の一つの施策としては、それが大事だろうと思いますね。

中屋敷教育長 そうですね。この前大部菌委員が言われたように、スポーツ振興課では、スポーツはやはり食育に裏づけられていて、アスリートなどが育成されるということだったので入れておいたんですけども、小林市は、やはりいろんなものがあって、食が豊か、水がきれいとかそういうがあるので、やはりそれは大きな柱にしないといけないと考えていました。この計画は、来年から9年間で計画期間ですので、やはり大きな柱を立てて、枝葉の部分で給食が1つあるという感覚でつくらないといけないんじゃないかということがあります。

楨委員長 全てが育っていく基本が食ですからですね。

中屋敷教育長 そうですね。

楨委員長 子どもさんも、大人の方も食育ですね。

だから、やっぱりそのようにしたほうが、いい気がしますね。

中屋敷教育長 はい。明日、関係課が集まるということですので、協議をしてもらいたいと思います。

榎委員長

それでは、以上でよろしいですか。(はい)

よろしく願いいたします。

それでは以上を持ちまして、本日の定例会はこれで終了したいと思います。

ご苦労さまでした。

閉会 16 : 50

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調整職員
